

令和6年度 第2回文化財保護審議会議事録

日 時：令和7年2月4日（火）午後1時30分～3時20分

場 所：豊田市役所南庁舎5階 南51会議室

出席者：委 員 後藤嘉寿美会長、岩田敏也副会長、宇野真知子委員、岡本大三郎委員、
加藤真司委員、北村和宏委員、杉浦綾子委員、寺田重雄委員、白鳳明人
委員、水野功委員、水野半次郎委員、渡邊健二委員

事務局 森泰通美術・博物部長、田境志保副部長、児玉文彦文化財課長、赤川茂
樹副課長、太田吉朗担当長、井上美知代足助分室長

欠席者：阿部和俊委員、佐久間章郎委員

1 美術・博物部長あいさつ

2 会長あいさつ

3 「豊田市文化財保護審議会の会議の傍聴及び会議録の公開に関する要綱」の改正につ
いて

事務局：説明

4 議 題

（1）豊田市指定文化財の指定解除について（諮問）

事務局：説明【資料1】

会長：平成の大合併によって、天然記念物がすごく多い。でも、これから雷が落ちる、枯
死するなど、いろいろなことが起きると思うが、対応のモデルになると思う。

委員：名木愛護会の調査では、落雷で衰弱しており、枯れ枝多数や幹が破損していると
記載してある。評価としては、3AからDまでの基準の中でD判定になっており、伐
採止むなしという樹木である。

委員：資料の3ページを見ると既に上がなく、根っこしか残っておらず、前回事務局か
ら説明があったが、もう危険な状態なのでとにかく先に伐採し、指定解除という
段取りになっている。なかなか伐採にも費用がかかるので、補助をつけてまず伐採
をした。こういう状況なので、指定解除せざるを得ないと思う。

会長：倒れて何か起きてからでは大変で、切ることもお金がかかる。指定解除の答
申で提出する。

（2）伝統的郷土芸能団体の認定について

事務局：説明【資料2】

会長：実際にどこに補助が出て、どういうふうなお金の動きがあったのかというのは公
表しないのか。

事務局：新年度第 1 回の審議会の中で、件数等を報告している。今年だと認定団体が 33 団体あるが、その半分ぐらいのところから申請が出て補助金を交付している。

委員：伝統芸能については、こういった声が上がっているものについても、積極的にその声に応えるような対応をしていくことがとても大事じゃないかと思っている。昨年に博物館で開催した伝統芸能発表会は、5 つの団体の方がいろいろな演技を披露し素晴らしかった。1 人でも多くの方にこういったものを目にさせていただいて、豊田にはいろいろな伝統芸能が地域に残っているのだという理解を広げて深める場になる。ぜひこういったものについては力を入れていただき、また団体同士の交流で横の繋がりができれば、さらに情報交換ができ、地域外にも広がっていくことも生まれてくるのではないかなと思う。

委員：市の伝統的郷土芸能団体の拳母神楽だが、継続というのはなかなか大変である。コロナがあって、この 3 年間で子どもが卒業し、ここ 2 年ぐらいはやっていない。一度やめると、なかなか立ち上げられない。これは今後いろんな問題が出てくると思うが、できるだけ本当の芸能を広めていかないといけない。

委員：神楽は大きく分けると御神楽と里神楽という言い方がある。御神楽は皇室に関連した施設などでやられ、里神楽は一般的にやられている神楽となる。熱田神宮を中心にした名古屋市内の南部から東部を熱田神楽という呼称を使い、西三河それから知多半島の北半分は宮流神楽、それ以外のところは普通に神楽という呼称となっている。神楽はいろいろな種類があって、山伏神楽、湯立神楽、獅子神楽だとかあるが、ここで扱っている神楽というのは巫女神楽。

今回の吉原は改めて復活したというのは、お祭りの雰囲気の中で祭り囃子だとか、神楽の音が聞こえてくると祭りの雰囲気が出るということで復活しようということで始められたと思うのでいいことだと思う。

委員：33 件の認定団体の中に駒場お囃子連っているのがあるが、駒場には銭太鼓という郷土芸能があり、それと同じなのか違うのか。

事務局：銭太鼓は県の無形民俗文化財の指定をされているものになるので、認定団体とは別の芸能になる。

委員：この吉原神楽については特に異論はない。ただ、伝統的郷土芸能団体の認定は昭和 20 年以前から活動していることが条件になっているが、トヨタ自動車がこちらへ来た昭和 13 年以後たくさんの方が来て、それぞれのところで何かいろいろな活動をやっているのが対象にならないということで、ぼちぼち何か考えてもいい時期に来ているのではないかな。伝統的っていうところで、50 年経てば立派に伝統的な行事といってもいいのではないかな。

委員：これは、昭和 62 年に若園公民館で出した若園の昔話という冊子で、ちょうど 60 年に絶えた前後の時に年寄りに聞いてまとめたものである。それによると、小学生の女の子を連れてあちこち行き、一番遠いところは猿投神社の祭りまで行ったよ

うだ。このような歴史もあり、認定の中にある中根神楽は吉原から教えてもらったと聞いている。そのため、大元の吉原が認定されていないのはちょっとおかしいのでぜひお願いしたい。

委員：この素晴らしい制度をぜひやってほしいと思うのだが、補助金が 5 万円というのは毎年申請しても毎年つけてもらえるのか。

事務局：保存維持の補助は上限 5 万円で、予算の範囲内になるため 5 万円とは限らないが申請によって交付している。

委員：同じ団体が毎年 5 万円ずつ補助をつけてもらえるということか。

事務局：その通り。

委員：33 団体が全員出してくると、いくらなのか知らないが、それぐらいの予算を常に持っているということか。

事務局：制度の建付けとしてはそのようで、ただし、33 団体全部が毎年ということではなく、半分ぐらいのところが毎年出してくる感じに最近ではなっている。

委員：半分出してくるということは、半分はもう実際には存続できないような団体があるのかなのか、そういうことは把握されているのか。

事務局：長い間申請がないようなところについては、どのような活動をしているか聞き取りなどをして、活動休止状態になっているところも確かにある。他の補助金でやれているので申請しないなど、必ずしも活動休止しているとは限らないが、中には活動休止状態というようなところもあるのも事実である。

委員：そういうところに対しては認定取り消しということはないか。

事務局：それについては少し様子を見て、いきなりすぐということではなく、継続的に続けるのが難しいというところを判断する。数年様子を見て、認定の取り消しもあり得るのかなと思う。県の事業で伝統文化教室という小学校で教室を開く行事があるが、小学校と保存会とをマッチングする形で 2、3 回学校で習って発表するというもの。一つの団体がコロナでなかなか子どもたちが参加できないという相談を受けて、その制度を使って来年度やる準備をしており、そういう働きかけも私どもの方からかけ、何か手を打てるところは打っていきたいと思っている。

委員：1 回後継者不足で途絶えているのに復活させて、また後継者不足になるという可能性は十分考えられるのではないかと思う。保存会の実態について会員数が 38 名になっているが、その構成要因は実際に神楽を踊られる小・中学生の女の子も会員なのか。

事務局：その子たちも会員となる。実際、今だと小学 3 年生から 6 年生までの巫女の女の子たちが 11 名、それからお囃子は小学 4 年生から大学 3 年生までの子が男女 13 名ということで聞いている。

委員：そういう資料がないため、我々も判断しづらい。申請の書類に名簿とかがあるので、今後も継続可能だと事務局が判断したということを説明していただきたいかった。

それとこの団体は、現在の活動のところを見ると神明宮と秋葉社と八幡宮と三つの神社で奉納されているので、神社に所属するのではないということで、よろしいか。

事務局：はい。

委員：規約だと昭和 20 年以前から伝承されているというのを伝統的と捉えているのだと思うが、平成 21 年に復活されたものが一度途絶えて復活されたものが果たしてそれで伝統的でいいのか。もっと新しい団体でも、例えば 50 年とか 30 年とか続いているものであれば、積極的に認定して継承していつていただきたいということはあるので、今後考えていかないと、どんどん減っていくことになる。ただ、むやみに増やしても、どんどん補助金を出すことになり、それもなかなか大変。お祭りそのものがなくなって、コミュニティがなくなっていくのが民俗文化財にとって一番懸念される場所なので、制度についてもう一度考え直す機会が必要なのかなと思う。私個人の意見としては認定は難しいのかなと申し上げる。

会長：耳に痛い意見もいろいろ考えることが、すごく大事なことだと思う。今、子どもの数がすごく減っており、足助や小原は本当に子どもが少ない。それが、この資料で見るといろいろな子どもたちが関わって吉原神楽保存会をもう 1 回頑張ってやっていこうというのだから、いいのではないかと私は思う。子どもの数が何人でどういうふう形成されているのか分かる資料は付けた方がよい。

5 報 告

(1) 棒の手会館展示リニューアルについて

事務局：説明【資料 3、別紙】

委員：現在では登山者の方とか一般の方がなかなか入っていないので、テーマを新しくすれば、また興味を持ってもらえるのではないかと考えている。できたら盛大に改革をしていただきたい。

委員：私がこの会に入れさせていただいてから、ちょっと度肝を抜かれたことは、猿投山の考え方が瀬戸と三河で全然違うということだった。瀬戸から見ると猿投山はいわゆる焼き物の聖地で、猿投山を信仰するとかそういう意識はほとんどなかった。それこそ、どこの学校の校歌にも、猿投山という名前が出てくる。やっぱりなんといっても日本の古窯群では一番古いのが猿投古窯群ということなので、ぜひ、この猿投山を大事に考えていただきたい。

会長：私も棒の手を初めて見たのが長久手で、やっぱり瀬戸、長久手は同じ文化圏として、人の行き来が多かったんだと思う。そんなことも棒の手リニューアルの中に組み込まれるともっといいかなと思う。

委員：リニューアルが終わった後、宣伝活動とか P R 活動はどのようにされていくのか。登山客の方に足を運んでもらうための活動とか看板をどのようにやっていくのか。また、展示室に入りやすい工夫を入れていただきたい。あと、近隣の小学生が棒の

手会館で学ぶ機会は今あるのか。

事務局：P Rの部分についてはまだ確定していないが、オープニングイベントだとか、それに合わせての報道発表はやっていきたいと考えている。あと、登山者の方は棒の手会館の駐車場を利用の方が結構いるが、そのまま帰られる方も多いので、動線もあわせて考えていかなければならない。近くの小学生は遠足のついでに見たり、保存会の方が直接出向いて指導されている。

委員：地元にある会館なので、子どもが1回は行ったことがあるようにしてほしい。

委員：地元に行くと、より詳しいことが分かるということになれば、博物館に行って、ここにも来てもらえるかなと思うので、産業とか自然とか総合的な展示があるといいなと思った。あともう一つ、今いろいろな城に行くと、よく甲冑を着せてくれたりするが、棒の手の体験や格好ができるの良いのではないかな。

委員：来館者について先ほど登山者と話があったが、登山の人たちは朝早く来て、夕方帰ってきて、開いている時間には来られないんじゃないかなと思う。今年度でこの計画案がまとまってコンセプトは非常によくわかった。来年度から実施設計が始まるわけだが、実物資料を出すのか模型になるのか、映像なのか、写真パネルなのか、どうやって見せるかというところが重要で、博物館のときもそうだったが、展示に関しては我々が何を言ってもほとんど聞いてもらえなかったという経緯があるので、何とか他の委員の方からもいろいろな提案があったが、少しでも反映させてもらえれば、博物館のような悔しい思いはしなくて済むのかなと思う。

委員：私は山好きなのでちょくちょく行っているし、知り合いは月に何回も登りに行くが、猿投山登山と棒の手会館を繋ぐという認識はない。やっぱり山は山で登りに行くが、その後棒の手会館に行ってそこで学んでこようとはあまりない。駐車場は利用させてもらうけども、一般登山客の意識の中にこれを入れ込むというのは実際なかなか難しいのではないかなと思うにつけても、イベントや体験学習みたいなことをやられたらどうかと思う。それからもう一点、初詣で毎年、猿投神社に行くが、今年も棒の手会館の前に車を入れた。閉館中で入れないわけだが、ちょっと覗かしてもらえたら、こういう棒の手もあるのだなと、たくさんの人に知ってもらえるきっかけになるのではないかな。

委員：献馬のところの表で、流鏑馬が入っていない。これは拳母藩がやっていて、大きい神社の祭礼の絵（猿投神社祭礼図）の中の左側の上に載っている。拳母神社に弓が壊れたものがあり、流鏑馬に使った弓である。だから今度のリニューアルのときにも見せてあげるといいかなと思う。

（２）県指定天然記念物「小原村前洞の四季桜」の損傷について

事務局：説明【資料４】

委員：昨年の雨や重量に耐えきれず、このような状態になってしまった。現地を見て、

いろいろなところから根が出やすいような状態にしてはどうかという意見もあったので、折れて下の方に沈んでいる辺から上手く根が出てくればという期待はある。

会長：すごく大事な木なので、より良い状況で経過観察し、枯死しないようによろしくお願いしたい。

(3) 市指定天然記念物「田代の二本杉」の損傷について

事務局：説明【資料5】

委員：やはり雷が一度落ちると、5年から10年、15年経つと上層部はほとんど枯れてくる。天然記念物でかなり高さもあり、最初に雷が落ちやすい対象になる。自然物なのでいろいろな災害の中で、このような事態が起きてくるのではないかと考えている。先ほどの四季桜は、小原がこれを小原の花にしようってということで、この枝から全部挿し木をして増やした大元の木になるので、何とか根を出して生き延びてほしいなと思っている。

(4) 足助八幡宮修理工事について

事務局：説明【資料6】

委員：なかなか珍しい機会なので、ぜひ委員の皆さんにも見学していただける機会があればいいなと思っている。檜皮葺なので、ヒノキの皮を竹のクギでパンパンと打っていくところが、ご覧いただけるのではないかなと思う。面積が小さいのであっという間に終わってしまう。

委員：(2)は防災対策だからいろいろな器具がつくと、両方でだいたいどのくらいお金がかかるのか。

事務局：両方で約1億円で、国庫補助が75%。

会長：予算とかもよくわかってないので、そういう事も一覧になったものを見たい。

委員：足助は八幡宮に限らず、町並みの方も地元になかなか力のある方がおり、いろいろなイベントがあるので、機会があるときに催しを我々も見られたらいいなと思う。